廃家電や粗大ごみなど、廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください！

適正な処理が確認できません。

ご家庭のごみは、市区町村の責任の下で適正に処理する必要があります。
市区町村の許可や委託を受けずにご家庭のごみを回収業者が収集することは認められていません。

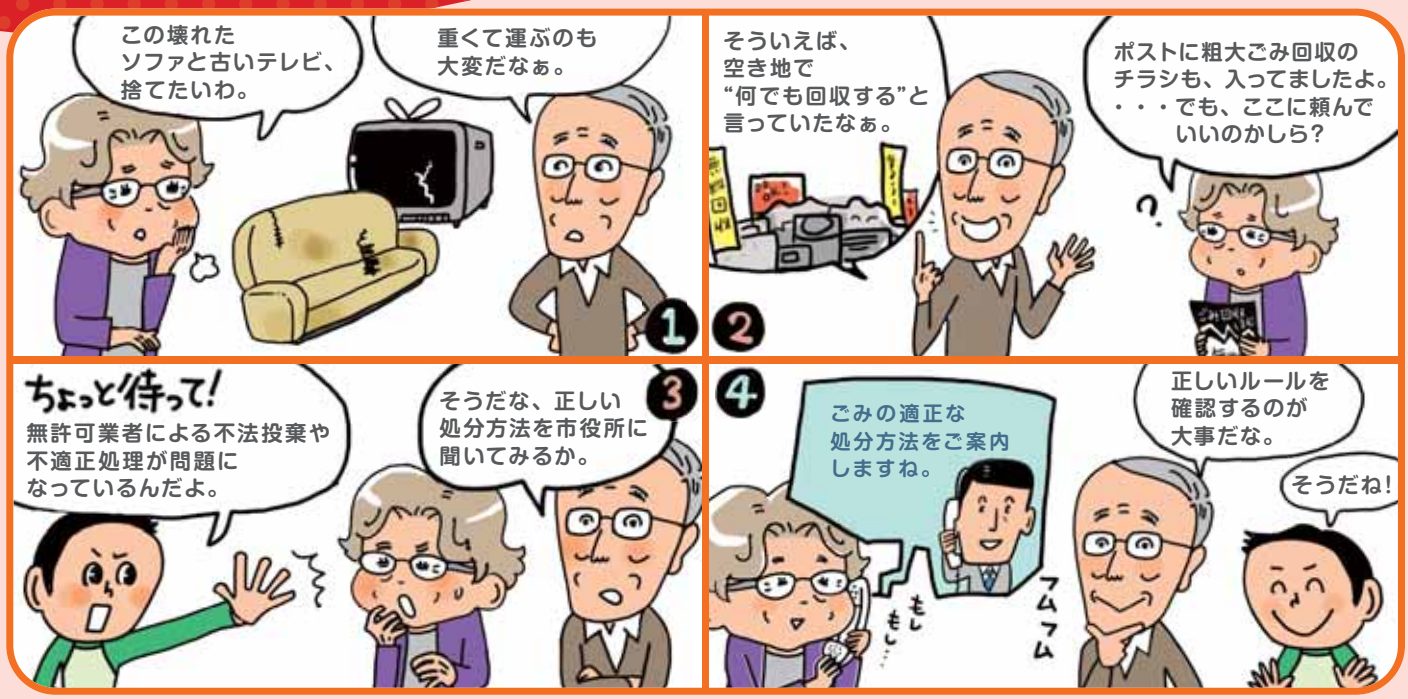

廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください！

街中を大音量で巡回

空き地で回収

チラシを配布

インターネットで広告

❗ 無許可の回収業者にはこのような例があります。

ご家庭の廃棄物は、お住まいの市区町村が案内するルールで処分してください。

環境省
Ministry of the Environment

不法投棄、不適正処理、不適正な管理による火災などの事例が報告されています！

不法投棄

無許可の廃棄物回収業者によって回収された廃家電や粗大ごみが、不法投棄された事例が報告されています。

不適正処理

環境対策を行わずに廃家電を破壊することで、フロンガスや鉛などの有害物質が環境中に放出されます。

不適正な管理による火災

廃家電は電池やプラスチックを含むため、発火・延焼の危険性があり、不適正な管理による火災が発生しています。

廃棄物を無許可の回収業者に引き渡すと、
法を守った適正な処理が確認できないんだよ。

このようなチラシやインターネット広告の宣伝文句にだまされてはいけません。

- ご家庭の廃棄物を回収するには、市区町村の「一般廃棄物処理業許可」や委託が必要です。産業廃棄物処理業の許可や古物商の許可では回収できません。産業廃棄物処理業の許可は、工場や企業の廃棄物を処理するための許可です。古物商の許可は、中古品などの売買を行うための許可です。
- 高額な処理料金を請求された事例もあります。
- 廃家電や粗大ごみなどの廃棄物は、お住まいの市区町村が案内するルールで処分してください。

環境省 不用品回収　検索

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、お買い求め先の家電小売店などへ。

これらの家電は、これまでどおり「家電リサイクル法」に基づき家電小売店などにより引き取られます。
詳しく知りたい方は、お住まいの市区町村や家電小売店にお尋ねください。

テレビ

エアコン

冷蔵庫・冷凍庫

洗濯機・衣類乾燥機

間違えないように
しようね。